平成３０年３月９日

警察庁生活安全局

保安課長　山田　好孝　殿

全日本遊技事業協同組合連合会

理事長　阿部　恭久

代表印省略

(一社)日本遊技関連事業協会

会　長　庄司　孝輝

日本遊技機工業組合

理事長　筒井　公久

日本電動式遊技機工業協同組合

理事長　佐野　慎一

全国遊技機商業協同組合連合会

会　長　　林　和宏

回胴式遊技機商業協同組合

理事長　大饗　裕記

日中の点検確認作業に係る運用の統一についてのご報告

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は業界団体の活動にご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先般開催された、業界６団体代表者会議において、遊技機取扱主任者の作業に係る諸問題が指摘されましたが、メーカー及び販売会社による点検確認作業は、ホール閉店後から開店前までの作業が中心となっており、自動車の運転に伴う交通事故の発生や長時間労働による身体への負担など、適切な労働環境とは言い難い状態にあり、メーカー、販売会社、ホール、運送会社等各般にわたる従業員の労働環境の改善が緊急課題となっております。

これらの実態に鑑み、深夜の労働環境を改善し、健全化していく方策のひとつとして、業界６団体では当該深夜作業を日中の作業へ移行していく方向で合意し、日中の作業が適正に実施され、遊技客に疑念を抱かれないように、本年４月１日より下記の方法で運用を統一することといたしました。

業界６団体では、業界に関わる労働者の環境整備を進めてゆく所存でございますので、今後ともご指導いただきたくお願い申し上げます。

記

①　営業中に点検作業を行う遊技機は、電源を切り、遊技機の前面に点検確認台の表示(別紙1)を行います。

②　点検確認作業者は、腕章(別紙2)を付けた状態で作業を行います。

以上